

審議会等の名称	伊勢崎市環境美化審議会
---------	-------------

機関の概要

設置年月日	平成24年7月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市まちをきれいにする条例		
設置目的 (所掌事務)	条例の目的を達成するため、市長の諮問に応じ、命令その他必要な措置の実施について調査審議し、答申する。		
委員任期	令和8年7月1日から令和10年6月30日（2年間）		
委員数	5	うち女性人数	1
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	法令等
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	環境部環境政策課		